平成 24 年度 事業計画・予算が議決される

去る 2 月 28 日、「奈良県社会福祉総合センター」にて第 144 回組合会が開催され、平成 24 年度事業計画及び予算が議決されました。

本事業計画及び予算は下表の数値をもとに計上しています。各経理の概要は次のとおりです。

平成24年度事業計画・予算の基礎数値

○地方公共団体の数（平成24年度末推計）

市	町	村	一部事務組合等	計
12	15	12	32	71

○組合員・被扶養者数（平成24年度末推計）

（単位：人）

種　別	組合員数	被扶養者数	組合員1人当たり
一般組合員	11,998	13,361	1.11
（うち特別職）	(83)	(84)	(1.01)
長期組合員	0	—	—
（うち特別職）	(0)	—	—
市町村長組合員	35	44	1.13
市町村長長期組合員	4	—	—
特定消防組合員	1,749	3,035	1.74
小　計	13,786	16,440	1.19
継続長期組合員	0	—	—
任意継続組合員	305	329	1.08
小　計	305	329	1.08
合　計	14,091	16,769	1.19

○給料総額・期末手当等の総額（平成24年度推計）

（単位：千円）

種　別	給料総額		期末手当等の総額	
	長　期	短　期	長　期	短　期
一般組合員	3,859,663	3,865,694	17,335,126	17,356,547
（うち特別職）	(46,231)	(49,053)	(182,746)	(189,749)
長期組合員	0	0	0	0
（うち特別職）	(0)	(0)		
市町村長組合員	21,310	24,331	85,992	92,744
市町村長長期組合員	2,480	3,012	11,927	11,927
特定消防組合員	529,224	529,224	2,428,215	2,428,215
継続長期組合員	0	—	0	—
任意継続組合員	—	87,420	—	—
合　計	4,412,677	4,509,681	19,861,260	19,889,433

○給料と掛金・負担金との割合

（単位：‰）

組合員種別＼財源率		短期		介護		調整負担金	公的負担金	長期				基礎年金拠出金に係る公的負担金	保健	
								4月～8月		9月～3月				
		掛　金	負担金	掛　金	負担金			掛　金	負担金	掛　金	負担金		掛　金	負担金
一般組合員	一般職	59.60	65.45	6.80	6.80	0.25	0.3375	99.1375	99.5125	101.3500	101.7250	47.125	2.375	2.375
	特別職	47.68	52.36	5.44	5.44	0.20	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
市町村長組合員		47.68	52.36	5.44	5.44	0.20	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
特定消防組合員		59.60	65.45	6.80	6.80	0.25	0.3375	99.1375	99.5125	101.3500	101.7250	47.125	2.375	2.375
長期組合員		1.80	1.80	–	–	–	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
市町村長長期組合員		1.80	1.80	–	–	–	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
継続長期組合員		–	–	–	–	–	–	99.1375	99.5125	101.3500	101.7250	47.125	–	–
任意継続組合員		125.05	–	13.60	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

○期末手当等と掛金・負担金との割合

（単位：‰）

組合員種別＼財源率		短期		介護		調整負担金	公的負担金	長期				基礎年金拠出金に係る公的負担金	保健	
								4月～8月		9月～3月				
		掛　金	負担金	掛　金	負担金			掛　金	負担金	掛　金	負担金		掛　金	負担金
一般組合員	一般職	47.68	52.36	5.44	5.44	0.20	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
	特別職	47.68	52.36	5.44	5.44	0.20	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
市町村長組合員		47.68	52.36	5.44	5.44	0.20	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
特定消防組合員		47.68	52.36	5.44	5.44	0.20	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
長期組合員		1.80	1.80	–	–	–	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
市町村長長期組合員		1.80	1.80	–	–	–	0.27	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	1.90	1.90
継続長期組合員		–	–	–	–	–	–	79.31	79.61	81.08	81.38	37.7	–	–

短期経理

この経理は、短期給付事業（医療給付や各種給付金などの医療保険制度）と介護保険料徴収に係る経理です。

平成 24 年度は、収入において掛金・負担金率の引き上げ等により 181,014 千円(注)の増、支出において主に医療費の増加等により 6,938 千円(注)の増を見込み、14,526 千円の当期利益金を生ずる見込みです。その内訳としては、短期部分で当期利益金 50,121 千円、介護部分で当期損失金 35,595 千円が生ずる見込みで、短期部分では前年度より繰り越す欠損金の解消に、また介護部分では前年度より繰り越す介護積立金を取り崩しそれぞれ充当します。

なお、本年度の掛金・負担金率については、組合員数の減少等により収益が減少傾向にある一方で、費用では医療費の増加や財政調整事業の調整基準率引き上げ（7 頁参照）などによる負担増に伴い、余儀なく引上げることとしています。

○短期経理収支内訳

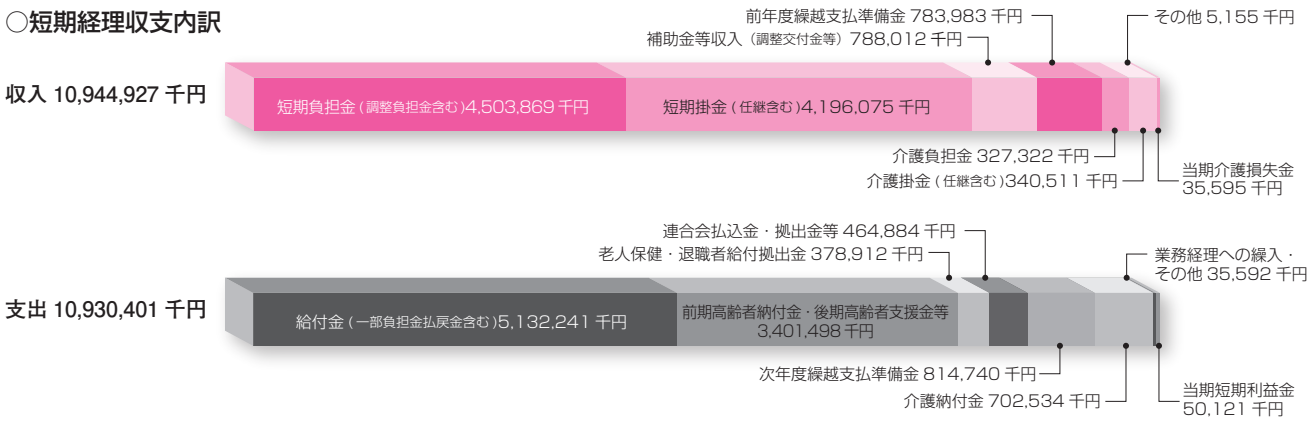

長期経理

この経理は、平成 19 年 4 月からの全国市町村職員共済組合連合会（以下「全国連合会」という。）への長期給付事業の一元的処理の実施に伴い、各共済組合が所属所からの掛金・負担金の徴収を行い、全国連合会へ払込みを行う経理です。

平成 24 年度は、収入において掛金･負担金率の段階的引き上げがあるものの、組合員数の減少等により 296,738 千円(注)の減を見込みましたが、支出においては収入の全額を全国連合会へ払い込むこととなり､損益は生じないことになります。

なお､基礎年金拠出金に係る公的負担金率は本年 4 月から、掛金･負担金率については本年 9 月より引き上げ（8 頁参照）ることとしています。

○長期経理収支内訳

預託金管理経理

この経理は、長期経理同様、平成 19 年 4 月からの長期給付事業の一元的処理の実施に伴い、主に全国連合会からの預託金（貸付経理への貸付金や縁故地方債など）の管理･運用を行う経理です。

平成 24 年度は、収入において貸付経理への貸付金の減少に伴う利息収入の減少等により 40,993 千円(注)の減を見込みましたが、支出においては収入の全額を全国連合会へ払い込むこととなるため、損益は生じないことになります。

○預託金管理経理収支内訳

＊文中の(注)の数値は前年度予算額との対比額（増減額）を表す。

業務経理

この経理は、短期給付や長期給付に要する事務費、人件費等を含む共済組合の全体的な経費を賄う経理です。

平成24年度は、収入において組合員数の減少等により1,455千円(注)の減、支出においては他経理との経費負担の見直し等により19,325千円(注)の増を見込みましたが、2,024千円の当期利益金を生ずる見込みです。

なお、今後も組合員数の減少が見込まれることから、単年度ごとの節約ではなく、財政健全化計画（平成20年度策定）に基づく計画的な毎年度の経費抑制に取り組むこととしています。

○業務経理収支内訳

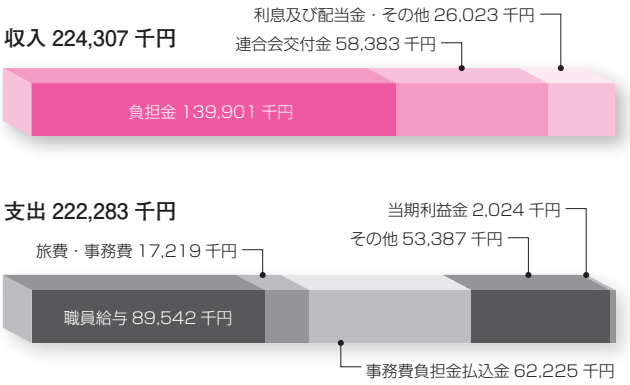

保健経理

この経理は、組合員やその家族の福利厚生や健康保持・増進などを目的とした各種事業を行う経理です。

平成24年度は、収入において組合員数の減少と給料等の減少（掛金・負担金率は前年度と同率）等により6,815千円(注)の減、支出においては特定健診の受診率の向上を見込みつつ、既存事業の見直し等を進めることにより16,221千円(注)の増を見込みましたが、490千円の当期利益金を生ずる見込みです。

なお、新年度においては、成人病健診の検査項目の追加等の精査、歯周病検診の受診対象者の拡大をはかり、疾病予防対策事業をより充実させる予定をしています。

○保健経理収支内訳

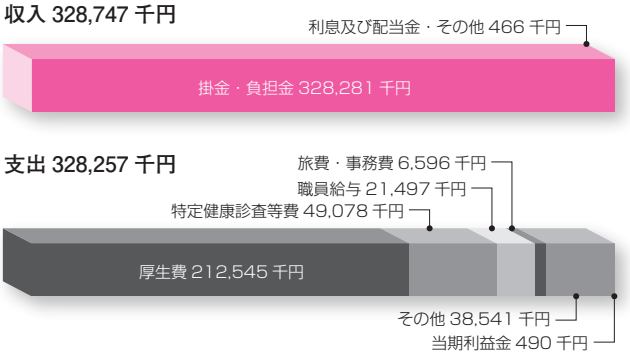

○保健事業計画の費用内訳

項目		平成24年度
保健関係	成人病健診	29,362
	大腸検査	2,002
	精密検査	3,987
	歯周病検診	2,784
	婦人科健診	17,537
	人間ドック	144,140
	電話健康相談	1,379
	メンタルヘルス相談	100
	健康コンテンツ	100
	小計	201,391
保養関係	保養施設利用助成	3,800
	小計	3,800

項目		平成24年度
図書関係	保健用パンフレット配布	160
	育児指導書配布	360
	健康管理誌配布	1,202
	成人病健診予防パンフレット配布	150
	小計	1,872
講座関係	食生活健康講座	105
	健康づくり教室	400
	衛生管理者研修会	120
	ライフプランセミナー	800
	小計	1,425
特定健診 保健指導	特定健康診査	24,128
	特定保健指導	24,950
	小計	49,078

項目		平成24年度
ジェネリック医薬品	差額通知書・通知用チラシ	524
	小計	524
その他	災害見舞品	300
	厚生費／旅費	326
	諸謝金	140
	事務費・電算処理費用	2,964
	(仮称)医療費増嵩対策協議会	50
	その他	277
	小計	4,057
合計		262,147

宿泊経理

この経理は、平成20年度末をもって宿泊事業を廃止（宿泊施設を閉館）したことに伴い、建物及び土地の処分が完了するまでの間の維持管理費用等を処理する経理です。

平成24年度は、収入において僅かな利息収入を見込み、支出においては建物の維持管理費用や減価償却費等を見込んでおり、18,862千円の当期損失金を生ずる見込みです。

現在、その建物及び土地について、早期の売却に向け取り組んでおります。

○宿泊経理収支内訳

貯金経理

この経理は、貯金加入者の皆さんからお預かりしたお金を、安全かつ効率的に運用することで収益を得て、利息として還元することを目的とした経理です。

平成24年度は、収入において資産に対して約1.37%の運用利回りを見込みましたが80,989千円(注)の減、支出においては年利1.2%の支払利息を維持することや他経理との経費負担の見直し等により3,465千円(注)の増を見込みましたが、54,432千円の当期利益金を生ずる見込みです。

なお、厳しい金融情勢が続く中、資産運用にあたっては、投資銘柄を十分精査し、安定的な収入の確保に努めてまいりますが、期中においても運用益の状況を勘案して、支払利率の変更を適宜行うことといたします。

○貯金の加入状況見込み

平成24年度末推計	
貯金額	64,052,885千円
貯金者数	9,653人
貯金者1人当たりの貯金額	6,635千円
組合員加入率	68.38%
支払利率	年利 1.2%

○貯金経理収支内訳

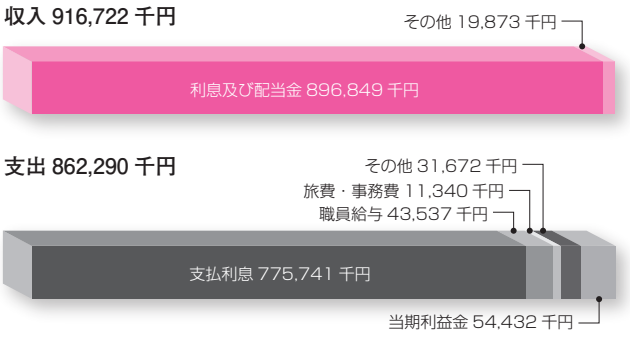

貸付経理

この経理は、住宅建築等に係る資金が必要なときやご家族の入学・修学にかかる費用が必要なときなどに、共済組合がその資金を融資することにより、組合員の皆さんの生活の安定を図ることを目的とした経理です。

平成24年度は、収入において貸付残高の減少により貸付利息が大幅に減少することなどにより63,560千円(注)の減、支出においては支払利息の減少や他経理との経費負担の見直し等により58,407千円(注)の減を見込むことなどで、2,691千円の当期損失金を生ずる見込みです。

なお、不良債権額の割合が高く、それらに対する保険金（債権保全事業）のための保険料となる「連合会払込金」が経費の多くを占めていることから、貸付事故の防止のための周知活動を一層強化することとしています。

○貸付経理収支内訳

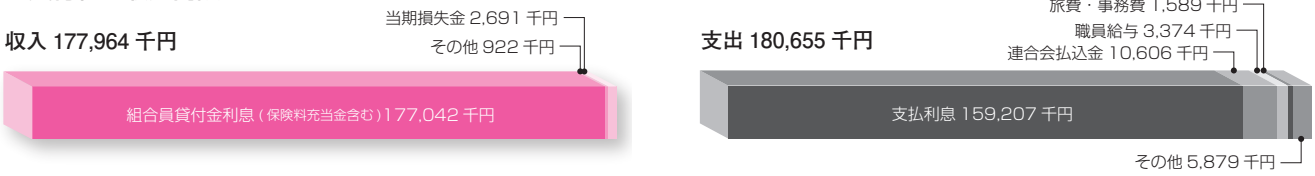

○貸付条件・貸付状況

※平成24年4月現在

種類		貸付条件				貸付状況（平成24年度末推計）		
		利率（年）	最高限度額	償還期間	措置期間	件数	貸付金額	割合
普通貸付		2.66%	2,000千円	120月	－月	838件	491,000千円	8.39%
住宅貸付		2.66	18,000	360	－	1,379	4,875,000	83.27
災害貸付	新規（阪神・淡路）	2.22 (1.72)	18,000	360	－	6 (0)	22,100 (0)	0.38
	再貸付（阪神・淡路）	2.22 (1.72)	19,000	360	－	1 (0)	900 (0)	0.01
	激甚災害による猶予利息	1.72	－	－	24	－	－	－
在宅介護対応住宅貸付		2.40	3,000	330	－	33	54,000	0.92
特別貸付	医療	2.66	1,000	120	－	6	2,000	0.03
	入学	2.66	2,000	120	－	61	29,000	0.49
	修学	2.66	7,200	150	72	335	325,000	5.55
	結婚	2.66	2,000	120	－	62	52,000	0.89
	埋葬	2.66	2,000	120	－	8	3,000	0.05
高額医療貸付		無利息	高額療養費相当額	高額療養費が支給されるとき支給される額より償還する		2	270	0.01
出産貸付		無利息	出産費等相当額	出産費等が支給されるとき支給される額より償還する		1	420	0.01
				合計		2,732	5,854,690	100.00

＊文中の(注)の数値は前年度予算額との対比額（増減額）を表す。

厳しい短期財政に ご理解とご協力を

組合員や被扶養者の皆さんが医療機関等で受診されますと、医療費の１～３割を自己負担されますが、残りの７～９割は共済組合が医療機関等に支払っています。

この医療機関等への支払いは、組合員の皆さんからの掛金及び所属所からの負担金で賄われています。

右のグラフは平成 20 年度から平成 24 年度までの掛金率の推移を示しており、年々上昇の一途を辿っています。

平成 23 年度における奈良県の掛金率・負担金率を合わせた短期財源率は、全国で２番目に高い率となっています。

この掛金率を皆さんから実際に徴収する掛金額に換算すると次のようになります。

例えば、給料月額：350,000 円の場合、平成 20 年度から毎月の短期掛金額（期末手当等の徴収額を除く）の推移は右のグラフのとおりとなり、これを全国の市町村職員共済組合の掛金率が低位の５県とで比較すると、下のグラフとなります。

掛金率の上昇は家計の負担ともなりますので、組合員や被扶養者の皆さんには健康管理に十分気をつけていただき、医療費の節約に、ご協力をお願いします。

【掛金率の推移】（一般職員の場合）

＊（ ）は対前年度増減値を示す。

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
掛金率	47.6125‰	49.575‰ （1.9625‰）	53.90‰ （4.325‰）	57.65‰ （3.75‰）	59.60‰ （1.95‰）

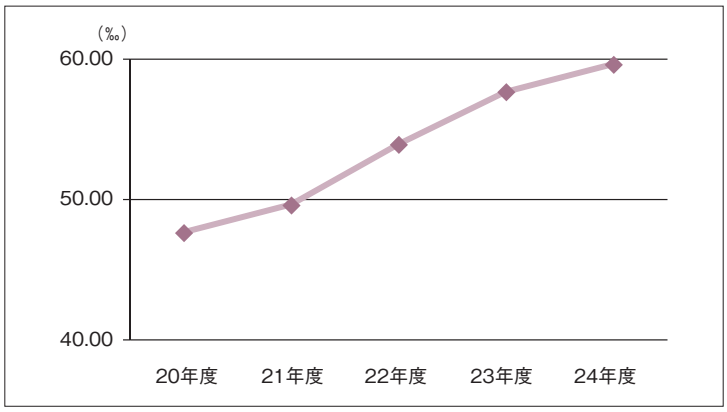

【掛金額の推移】（例：一般職員で給料月額が 350,000 円の場合）

＊（ ）は対前年度増減値を示す。

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
掛金額	16,664 円	17,351 円 （687 円）	18,865 円 （1,514 円）	20,177 円 （1,312 円）	20,860 円 （683 円）

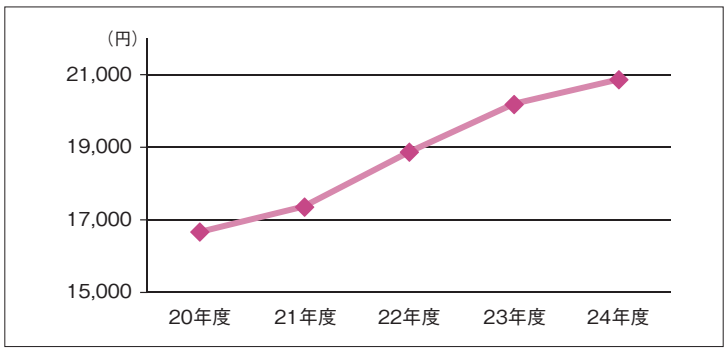

【全国との比較】（例：一般職員で給料月額が 350,000 円の場合）

短期掛金率下位５県と当組合の掛金率		
１位	富山県	41.875‰
２位	千葉県	47.500‰
３位	山形県	48.000‰
４位	栃木県	48.950‰
５位	和歌山県	49.375‰
46 位	奈良県	57.650‰

＊平成 23年度の短期財源率を基にしています。

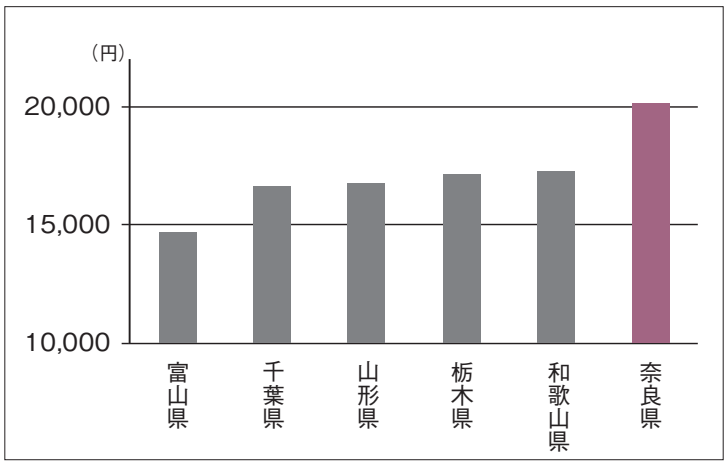

平成24年4月からの
短期掛金・負担金率と交付金率

	組合員種別	期末手当等の率	毎月の率
短期掛金率	市町村長・特別職	47.68‰	47.68‰
	一般・特定消防	47.68‰	59.60‰
	長期・市町村長長期	1.80‰	1.80‰
短期負担金率	市町村長・特別職	52.36‰	52.36‰
	一般・特定消防	52.36‰	65.45‰
	長期・市町村長長期	1.80‰	1.80‰

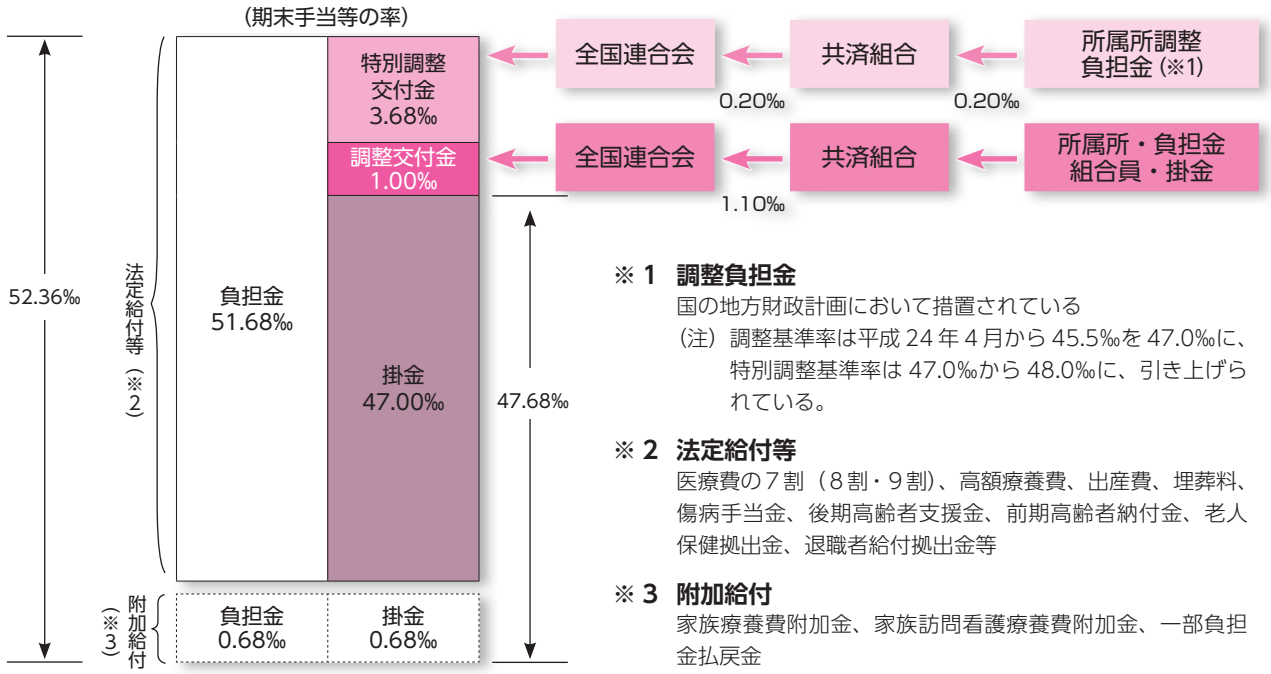

※1　調整負担金
国の地方財政計画において措置されている
（注）調整基準率は平成24年4月から45.5‰を47.0‰に、特別調整基準率は47.0‰から48.0‰に、引き上げられている。

※2　法定給付等
医療費の7割（8割・9割）、高額療養費、出産費、埋葬料、傷病手当金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金等

※3　附加給付
家族療養費附加金、家族訪問看護療養費附加金、一部負担金払戻金

40歳以上65歳未満の組合員の皆さんへ
平成24年度の介護掛金率が決定しました

本年度共済組合が支払う介護納付金額
（平成24年度予算ベース）
702,534千円

介護掛金率	期末手当等の率	毎月の率
特別職・市町村長	5.44‰	5.44‰
一般・特定消防	5.44‰	6.80‰

医療保険者である共済組合は、介護保険に要する費用として、40歳以上65歳未満の組合員である第2号被保険者から介護掛金を、また、所属所から介護負担金（掛金率と同率）を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ介護納付金として納付します。社会保険診療報酬支払基金では、すべての医療保険者から集まった介護納付金を一定の交付率で全国の市町村に交付し、介護保険のサービス費用に充当しています。

平成24年度の介護掛金率は、左表のようになりました。

本年９月に長期給付に係る掛金率が引き上げられます

地方公務員共済組合連合会

平成 21 年に行われた地方公務員共済年金における財政再計算により、平成 24 年 9 月に長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

（単位：‰）

区　分	平成23年9月～平成24年8月	平成24年9月～平成25年8月
給料に対する割合※	99.1375	101.3500 (+2.2125)
期末手当等に対する割合	79.31	81.08 (+1.77)

※ 給料に係る掛金を算定する場合、掛金率を基本給に乗ずることになっています。したがって、諸手当を除いたものに掛金率が乗じられることとなりますので、給料に対する割合は、期末手当等に対する割合と異なります。

なお、平成 25 年以降の長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

（単位：‰）

区　分	平成25年9月～
給料に対する割合※	103.5625 (+2.2125)
期末手当等に対する割合	82.85 (+1.77)

※ 長期給付に係る掛金率は、地方公務員共済組合連合会定款で定めています。

※平成 21 年に行われた財政再計算に係る情報については、連合会のホームページに掲載しております。どうぞご覧ください。

http://www.chikyoren.or.jp/

共済組合定款に規定する特定保険料率に相当する財源率について

定款上の短期財源率（所要財源率）	104.72‰

104.72‰のうち	
前期高齢者納付金	21.35‰
後期高齢者支援金	17.95‰
病床転換支援金	0.00‰
老人保健・退職者給付拠出金	4.39‰
内　合　計	43.69‰

（定款上の短期財源率に占める割合 41.72‰）

奈良県市町村職員共済組合定款第 40 条第 2 項の規定に基づき、本組合の「平成 24 年度における特定保険料率に相当する財源率」を左表のとおりお知らせします。

これは、共済組合の支出する前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金等の拠出金が、高齢者に対してどの程度の支援を行っているかについて組合員の理解を深めることを目的として、特定保険料率に相当する財源率を毎事業年度において周知することとされています。

平成24年4月からの保健掛金・負担金率

平成 24 年度における保健掛金・負担金率は次のとおり前年度から変更はありません。

（単位：‰）

区　分		毎月の率		期末手当等の率	
		掛金	負担金	掛金	負担金
一般組合員	一般職	2.375	2.375	1.90	1.90
	特別職	1.90	1.90	1.90	1.90
市町村長組合員		1.90	1.90	1.90	1.90
特定消防組合員		2.375	2.375	1.90	1.90
長期組合員		1.90	1.90	1.90	1.90
市町村長長期組合員		1.90	1.90	1.90	1.90

個人情報の取り扱いについて

組合員及び被扶養者並びに年金受給者の皆さんの個人情報は、共済組合が業務を行う上でなくてはならないものであり、その取り扱いについては共済組合の個人情報保護に関する基本方針に基づき安全に保管し、適正に取り扱うことを最大の課題と認識し事業運営を行っています。

●組合員にかかる給付方法と医療費のお知らせ等に関する同意について

共済組合では、皆さんが医療機関の窓口で高額な自己負担額を支払った場合、組合員からの請求に基づかず、医療機関からのレセプトに基づき給付をしています。また、医療費増嵩対策のひとつとして、医療費や健康に関心を持っていただくことを目的に、世帯単位で医療費のお知らせ等を作成しています。これらの取り扱いについては、本人の同意が求められています。つきましては、次のことについて皆さんからのご異議がなければ同意されたものとみなしますのでご了承ください。

① 高額療養費、一部負担金払戻金等を本人の請求に基づかずに支給すること
②「短期給付決定及び送金通知書」（一覧表）を所属所長に送付すること
③「医療費のお知らせ」等を世帯単位で作成すること

なお、①について同意されない場合は、高額療養費、一部負担金払戻金等は、組合員の皆さんがその都度共済組合へ請求していただくことになります。

●保健事業における受診券等の発行に関する同意について

本組合が保有する組合員・被扶養者の皆さんの個人情報をもとに疾病予防に関する各種健診の受診券等を発行し、所属所を通じて配布しています。これらについては、本人の同意を求めておりませんが、次のことについて、ご異議がなければ同意されたものとみなしますのでご了承ください。

① 成人病健診の受診票を発行すること及び、成人病健診の結果をもとに精密検査の該当者に精密検査受診票を発行すること
② 歯周病検診の対象者に受診券を発行すること
③ 特定健康診査の対象被扶養者に受診券を発行すること
④ 特定健康診査の健診データをもとに特定保健指導の該当者に利用券を発行すること